

四電エンジニアリング株式会社 ワーク・ライフ・バランス行動計画

従業員が仕事生活と家庭生活の調和を図りながら、個々の能力を最大限に発揮し、安心して仕事に取り組めるよう職場環境の整備を行い、次世代育成支援に貢献するよう行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日

2. 内 容

【目標】

従業員が、仕事以外の自由時間や家族とのふれあいの時間を十分に確保できるよう労働時間の低減に努め、休暇取得を増やし、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

【対策】

- (1) 休日変更や指定休日を指定した場合には、100%の取得を目指して休日の確保を行なう。
- (2) 年間5日以上 of 休暇取得（特別休暇は除く）を推進する。
- (3) 時間単位休暇やスライド勤務制度を新設し、柔軟な働き方ができるよう推進する。
- (4) 育児休職規則の更なる充実を図るため、短時間勤務の時間数増加を図る。